

国土利用計画大玉村計画（案）に関する

パブリックコメント結果公表

本村では、平成２２年度に「国土利用計画大玉村計画」を策定し、村の土地利用の基本方針として参りました。この計画が令和２年度に計画終期を迎えることから、村の土地利用の基本方針を示す新しい計画の案についてご意見を募集しました。

本計画（案）に対する村民の皆様からお寄せいただきましたご意見及びそれに対する村の考え方について取りまとめましたのでお知らせいたします。

貴重なご意見等をたまり誠にありがとうございました。

１ 意見公募の実施状況

- （１）募集期間 令和３年８月４日（水）から令和３年８月２５日（水）
- （２）公表方法 大玉村役場政策推進課及び大山公民館での閲覧、村ホームページへの掲載
- （３）提出方法 直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

２ 提出意見数

- | | |
|----------------|----|
| （１）直接持参によるもの | ０通 |
| （２）郵送によるもの | ０通 |
| （３）ファクシミリによるもの | １通 |
| （４）電子メールによるもの | ０通 |

３ お問い合わせ先

〒９６９－１３９２ 大玉村玉井字星内７０番地

大玉村役場総務部政策推進課企画係

電話：０２４３－２４－８１３６

ファクシミリ：０２４３－４８－３１３７

E-mail seisakusuishinka@vill.otama.fukushima.jp

国土利用計画大玉村計画（案）パブリックコメントの実施結果について

1. 募集期間：令和3年8月4日～8月25日
2. 提出意見：1通（4件）
3. お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する村の考え方

No.	ご意見の概要	件数	村の考え方
1	①6 ページ 【④自然的土地利用と都市的土地利用の調和】 ・国道4号沿線の工場や商業施設の立地誘導の推進について、関連法との調整はあるものの、例えば村独自で、4号線に隣接する村道の拡張整備など、誘導の条件整備をすることも一つの手法かと考えます。ましてスマートインターチェンジ誘致を検討されている中、その受け皿の条件整備を同時並行して行うことが大切ではないですか。	1 (4)	①村の財政状況、有利な国・県補助金の調査、全国的な社会・経済状況など適切に見極めながら事業実施の有無を判断するとともに、今後、スマートインターチェンジ構想を含めた、社会基盤としての道路インフラの整備構想等の検討を進めて参ります。
	②7 ページ 【①農用地】 ・文中の「意欲ある担い手への土地利用の集		②現在、将来の農業の課題を解決する方策の一つとして、農業振興公社設立の準備を進めており、関係機関と協力しながら、農地の集積にも取り組んで参ります。

	積」について、農業形態は、法人、個人の大規模経営や兼業など様々であり、それぞれの方々が農業を支えています。しかし、特に小規模兼業農家の経営は、高齢化、後継者不足や借り手不足などにより、徐々に個々のレベルでは支えきれない現状にあるのではないのでしょうか。 今後の本村の農業を考えるうえで、農業形態に関わらず、農地の集積は大変重要な課題でありますので、できるところからしっかりと取り組んで頂きたいです。		
	③7 ページ 【②森林】 ・村の総面積の約6割を占める森林は、林産資源の生産をはじめ水資源の確保や災害防止等々、その役割は重要で多機能を有しています。この森林を長期的展望に立って、整備すべきところはしっかりと整備する必要があります。特に、民有林においては、土地所有者が隣地との境界を確認できない場合や整備が手つかずの状況にあるのではと思っています。		③ふくしま森林再生事業並びに森林環境譲与税を活用した事業の展開により、適正な維持管理に努めます。

	森林の整備には長い年月が必要です。ぜひとも、各種事業を有効に活用して、本村の誇りとする自然や森林を永久に守り続けてほしいです。		
	④23 ページ 【(3) 利用区分別目標面積の推計 6. 宅地のうち1) 住宅地及び2) 工業用地の目標面積について】 ・令和2年を基準とした10年後の宅地目標面積は229haで39haの増。(うち25haは4号線沿線開発分の増) また、工業用地の目標面積は、32haで10haの増。(うち10haすべてが4号線沿線開発分の増) と計画されています。 このように4号線沿線開発分での増が顕著ですが、相当の大規模開発的な要素が必要と考えますが、どのような根拠、施策をもってこの目標値を達成するのか、期待すると共に注目していきたいと思います。		④本計画は、今後10年間の村の土地利用の基本方針を示した計画であり、宅地目標面積の4号線沿線の増加については、上記①で頂戴した意見にもございますとおり、スマートインターチェンジが誘致された場合や村の定住人口増加策と相まって面積が増加していくことを想定した計画となっております。また、工業用地の増加につきましても、スマートインターチェンジが誘致された場合や継続検討しております4号線沿線の開発規制法令の解除等により、面積が増加していくことを想定した計画となっております。